

## 多機能拠点（土取り場）土地利用基本計画策定業務プロポーザル実施要領

### 1 趣旨

本実施要領は、檜葉町（以下「発注者」という。）が多機能拠点（土取り場）土地利用基本計画策定業務の受託者（以下「受注者」という。）を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定し契約を行うための手続き等について必要な事項を定めるものである。

提案の基本要件は別添「多機能拠点（土取り場）土地利用基本計画策定業務基本仕様書」（以下「基本仕様書」という。）に基づくものとする。

### 2 業務の概要

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| (1) 業務名称   | 多機能拠点（土取り場）土地利用基本計画策定業務  |
| (2) 業務内容   | 別添基本仕様書に記載のほか提案内容とする。    |
| (3) 最大履行期間 | 契約締結日から令和6年3月29日まで       |
| (4) 提案上限額  | 金 11,062,000 円（消費税相当額含む） |

但し、この金額は企画提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。

なお、提案上限額を超えてはならない。

3 事務局 〒979-0696 福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-6

檜葉町 政策企画課 政策推進係

電話：0240-23-6103 FAX：0240-25-5564

電子メール：kikaku-n@town.naraha.lg.jp

#### 4 業者選定スケジュール

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| (1) 事業公告            | 令和5年6月23日(金)          |
| (2) 参加申請書受付期間       | 令和5年6月23日(金)～7月19日(水) |
| (3) 参加資格確認結果通知      | 受付後、随時通知              |
| (4) 質問受付期限          | 令和5年7月5日(水)12時まで      |
| (5) 質問回答期限          | 令和5年7月12日(水)12時まで     |
| (6) 企画提案書提出期限       | 令和5年7月19日(水)12時まで     |
| (7) 一次審査(書面審査)      | 令和5年7月19日(水)～21日(金)   |
| (8) 一次審査結果通知        | 令和5年7月21日(金)予定        |
| (9) 二次審査(プレゼンテーション) | 令和5年7月26日(水)予定        |
| (10) 二次審査結果通知       | 令和5年7月27日(木)予定        |
| (11) 見積徴取及び契約締結交渉   | 令和5年8月上旬予定            |

## 5 参加申請等

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加申請書等を提出すること。

参加申請を行った者に対しては、参加資格確認終了後、次により参加資格確認結果通知書を交付する。

なお、次に記載する提出期間内に参加申請書等を提出しない者又は審査の結果参加資格がないと認められた者は、本プロポーザルに参加することはできない。

- (1) 提出期限            令和5年7月19日（水） 12時まで（必着）
- (2) 提出書類            下記書類を提出期限までに各1部ずつ提出すること。
  - ① 参加申請書   （様式2）
  - ② 会社概要書   （任意様式、会社パンフレットなどでも可）
  - ③ 業務実績   （様式4）
- (3) 提出先及び提出方法            事務局あて 持参又は書留郵便等（締切日消印有効）
- (4) 参加資格確認結果の通知        参加資格確認後、随時、電子メールにて通知する。
- (5) 参加資格の喪失

参加資格確認結果の通知後において、通知を受けた者が次のいずれかに該当する場合には、本プロポーザルに参加することができないこととする。

- ① 多機能拠点（土取り場）土地利用基本計画策定業務プロポーザル実施要綱（以下「実施要綱」という。）第3条の資格要件を満たさなくなったとき

② 参加申請書等に虚偽の記載をしたとき

## 6 提案書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により提案書等を提出すること。

(1) 提出期限 令和5年7月19日(水) 12時まで(必着)

(2) 提出書類 下記書類を提出期限までに提出すること。

### ① 企画提案書(様式5)

部数8部(代表者印押印の原本1部、写し7部)及び電子媒体(CD-R若しくはDVD-R)1枚とする。

- ・ 書式は自由だが、A4版での作成とする。

ただし、図などはA3版を折り込んでも構わない。

なお、過剰な添付書類は極力避けること。

- ・ 表紙・目次を除く各ページにページ番号を記入すること。
- ・ 業務スケジュールについての記載をすること。
- ・ 提出書類と同じ内容を保存した電子媒体(CD-R若しくはDVD-R)を提出すること。
- ・ 審査の公平性、透明性等を確保するため、企画提案書については社名等を原本(1部)にのみ記載し、他の7部には社名等を表示しないこと。

② 提案価格書 1 部（任意様式）

代表者印押印のうえ、積算内訳書（任意様式）を添付すること。

なお、上記の提出物については返却しない。

(3) 提出先及び提出方法 事務局あて 持参又は書留郵便等（締切日消印有効）

7 質疑応答及び説明会

(1) 質疑応答について

本プロポーザルに関する質問は、次により行うこと。

① 電子メールにより、質問書（様式 1）を提出すること。

② 他の方法による質問は一切受け付けない。

③ 質問書は様式 1 に従い作成し、質問箇所及び内容をわかりやすく記載すること。

④ 電子メール送付先 事務局あて、件名は「多機能拠点（土取り場）土地利用基本計画策定業務に係る質問」とすること。

⑤ 受付期限 令和 5 年 7 月 5 日（水） 12 時まで（必着）

⑥ 回答方法 随時、本プロポーザルへの参加を認められた者若しくは参加を認める予定の者全員に電子メールにて回答する。

## (2) 説明会について

本プロポーザルについて説明会は開催しない。

## 8 審査方法及び審査基準

提出書類等の審査は、別表「多機能拠点（土取り場）土地利用基本計画策定業務審査項目及び評価基準」（以下「評価基準」という。）に基づき、事業者選定審査委員会（以下「委員会」という。）において企画提案書評価及びヒアリングを行い、提案内容を公平かつ客観的に評価する。

### (1) 一次審査

委員会は、提案者が多数となった場合（概ね5者以上となった場合）は提出された書類により、企画提案内容及び業務実績等を勘案し、二次審査参加者を概ね3者程度選定するものとする。

なお、一次審査の結果は、すべての提案者に書面及び電話連絡で通知を行う。

### (2) 二次審査

委員会は、提案者からの書類及びプレゼンテーションによる審査を実施する。プレゼンテーションの時間は1者につき、概ね20分間とし、10分間の質疑応答時間を設ける。

なお、プレゼンテーションの順番は、提案書等の提出順とする。

## 9 最優秀提案者の決定等

- (1) 二次審査終了後、委員会において、提案書による評価と費用を総合的に審査し、一定の水準以上を満たした者を優秀提案者とする。

なお、評価の方法は評価基準による。

- (2) 得点上位の優秀提案者から順位付けをし、第1位の者を最優秀提案者とする。
- (3) 得点が同点の場合は、くじ引きにより順位を決定する。
- (4) 選定結果については、全てのヒアリング審査参加者に通知する。
- (5) 企画提案方式による契約予定者の選定における公正性及び透明性を高めるため、町ホームページに結果を公表するものとする。

## 10 契約に関する事項

- (1) 委員会において、選考された最優秀提案者を優先交渉権者とし、見積徴取及び業務委託契約の締結交渉を行う。

なお、先に提出した提案価格を超える金額での契約は締結しない。

また、特別な理由により最優秀提案者と契約締結ができない場合は、他の優秀提案者のうち、9(2)で付けた順位が上位の者から順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した者を受託者と決定する。

- (2) 契約書の作成

発注者と受注者で協議したうえで契約書を作成する。

(3) 支払いの条件

- ① 支払い方法は、発注者と受注者が協議の上で、契約書で定める。
- ② 支払いは、契約書に基づいて支払う。

(4) その他契約に関する事項

契約時における仕様は、基本仕様書及び企画提案書に記載されている事項とするため、発注者と受注者との協議により、追加、変更又は削除により特記仕様書として定める。

11 その他

- (1) 本プロポーザル参加に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 参加申請書等の提出後の修正等は認めない。

ただし、明らかな誤りと本町との調整に基づく変更又は修正についてはこの限りではない。

- (3) 本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式3）を提出すること。なお、参加の辞退には何ら不利益は伴わない。
- (4) 虚偽の記載をした提案書等は無効とする。
- (5) 参加資格要件を満たさない者又は受託事業者を選定するまでの間に、実施要綱



第3条の資格要件を満たさなくなった者が提出した提案書等は、無効とする。

(6) 次のいずれかに該当した者については、辞退と見なす。

① 提案書の提出期限に遅れた者

② 委員会による二次審査に遅れた者

(7) 発注者が本プロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加者の

承諾を得ずに参加申請書等の内容を無償で使用できるものとする。

(8) 参加申請書等は返却しない。

なお、提出された書類は本プロポーザル選考以外の用途には使用しない。

(9) 参加申請書等は原則として公開しない。

ただし、本プロポーザル選考に係る情報公開請求があった場合は、参加申請書等を公開する場合がある。

(10) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他

日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て参加者が負う。

(11) 本プロポーザル参加者は1つの提案しか行うことができない。

(12) 企画提案内容を適切に反映した特記仕様書の作成のため、業務の具体的な実施方

針について、資料の提出を求めることがある。

(13) 実施要領等の交付に関する事項

実施要領等は、町ホームページよりダウンロードすること。

ホーム> しごと・産業情報> 入札・契約>多機能拠点（土取り場）土地利用基本

計画策定業務プロポーザルの実施について

別表 「多機能拠点（土取り場）土地利用基本計画策定業務審査項目及び評価基準」

項目	評価の着眼点	評価基準	配点	備考
1 事業者評価			10	
実績	①業務遂行能力（事業実績）	過去5年間に本業務と同等規模かそれ以上の事業の実績が3件以上ある	10	
		過去5年間に本業務と同等規模かそれ以上の事業の実績が1件以上ある	5	
		上記以外	0	
2 業務実施体制			10	
配置体制	①業務実施体制を構築可能か	高く評価できる	10	
		概ね評価できる	5	
		評価できない	0	
3 企画提案			60	
企画提案	①本計画の目的達成のため、現地踏査や基本的条件の整理が十分検討された提案となっているか	高く評価できる	10	
		概ね評価できる	5	
		評価できない	0	
	②多機能拠点（土取り場）の立地環境や地形等を生かしたもので、実現可能な提案となっているか	高く評価できる	10	
		概ね評価できる	5	
		評価できない	0	
	③賑わいにより移住・定住が促進され、かつ、Jヴィレッジとの相乗効果が図られる提案となっているか	高く評価できる	10	
		概ね評価できる	5	
		評価できない	0	
	④活用が見込める財源が検討され、実現可能な複数案の提案がされているか	高く評価できる	10	
		概ね評価できる	5	
		評価できない	0	
	⑤整備後の運営面を考慮し、民間投資も含めた効率的な事業手法の提案がされているか	高く評価できる	10	
		概ね評価できる	5	
		評価できない	0	
	⑥見積額及び事業スケジュールは適切であるか	高く評価できる	10	
		概ね評価できる	5	
		評価できない	0	
4 プレゼンテーション及びヒアリング			20	
プレゼンテーション及びヒアリング	①本業務に積極的に取り組む熱意が感じられる	高く評価できる	10	
		概ね評価できる	5	
		評価できない	0	
②プレゼンテーション及びヒアリングを踏まえた全体的な評価	高く評価できる	10		
	概ね評価できる	5		
	評価できない	0		
合計			100	